

知って
おきたい

暮らしとお金のいろは

第25回

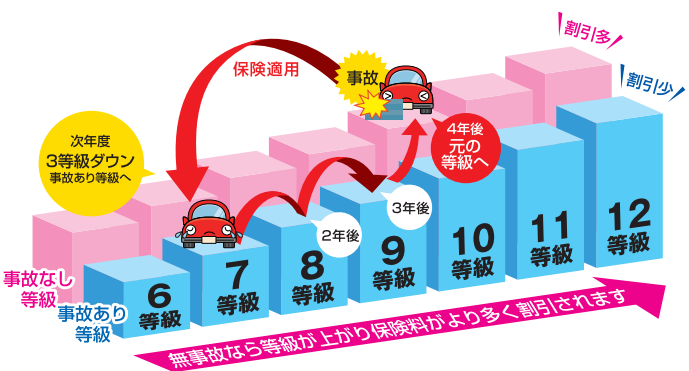
Q 昨年、知人が事故を起こし自動車保険を使ったところ、更新後の保険料がかなり高くなったそうです。私も保険の更新時期が近いので、等級制度や仕組み、注意点などについて教えてください。
(60代 男性)

A 自動車保険は6等級から始まり、1年間無事故だと翌年等級が1つ上がるので、保険料は割安になります。事故を起こした場合は等級が3つ下がり、さらに新制度の「事故あり」等級が追加されたために保険料は高くなります。

事故に備えて加入する自動車保険は、等級が高いほど保険料の割引率は大きくなります。平成25年には「事故あり」等級という新制度が追加されました。「事故なし」と「事故あり」2つの料率があるため、同じ等級でも保険料が変わります。

また、事故を起こした場合、3等級下がるだけでなく、3年間は同じ等級でも「事故あり」に該当するため、知人の方は保険料がかなり上がったでしょう。一方で、「車両保険」にも注意しなければなりません。車両保険に加入する際は、免責金額(自己負担額)の設定をよく考える必要があります。免責金額を5万円か10万円に設定すると、修理代を一部負担することになるため保険料は割安になります。

ただし、免責金額を設定していても車両保険を使うと「事故あり」等級になり保険料が上がります。支払総額を考えて自費で修理した方が割安になるケースもあります。新しい等級制度では、「事故の有無」が保険料に大きく影響してきます。更新時期には毎回内容を見直す習慣をつけましょう。車を運転するには保険は必須ですが、まずは安全運転を心がけましょう。



2016年6月現在の税制・税率に基づき作成しています。税制・税率は将来変更されることがありますのでご注意ください。また、個別の税務に関する取り扱いは、税理士または所轄の税務署にて確認してください。

協力募集代理店(株)ファミリーライフクラモチ 大森 健一さん

独立系FP事務所(株)ファミリーライフクラモチ所属。AFP・住宅

ローンアドバイザーの資格を活用し、セミナー講師・個別相談等を実施。

募集代理店(株)ファミリーライフクラモチ 土浦市永国0907の1 ☎0120・1200005

